

◎新潟県告示第701号

次の病院は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条に規定する救急病院である。

令和2年6月16日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 名 称 木戸病院
- 2 所 在 地 新潟市東区竹尾4丁目13番3号
- 3 有効期間 令和2年7月1日から
令和5年6月30日まで